

浜松市区再編(案) に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。

浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「浜松市区再編(案)」とは

浜松市区再編(案)は、人口減少や少子高齢化などにより激変する社会経済状況や市民ニーズにあわせ、市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化できる仕組みを構築するために行う区の再編について、区割り案や再編後の行政サービス提供体制などの案をまとめたものです。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和4年1月17日(月)～令和4年2月15日(火)

3. 案の公表先

区再編推進事業本部、市政情報室、区役所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館(臨時窓口：浜松城公園南ビル)、市民協働センター(中区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載

【トップページ→ご意見・お問い合わせフォーム→パブリック・コメント制度】

または【トップページのサイト内検索Qから「パブコメ」で検索】



4. 意見の提出方法

意見書には、**住所、氏名または団体名、電話番号を記入**して、次のいずれかの方法で提出してください。

意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。

なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。

ご意見入力フォーム



①直接持参	区再編推進事業本部(市役所本館5階)、各区役所(区振興課)、協働センター、ふれあいセンターのいずれかへ書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 浜松市 区再編推進事業本部あて
③電子メール	ksh@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	050-3730-1867(区再編推進事業本部)

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和4年5月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

区再編推進事業本部(TEL 053-457-2123)

以下の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

今回のパブリック・コメントでご意見を募集する対象

●浜松市区再編（案）

- | | | | |
|---|---------------------|----|----------|
| 1 | 区割り案 | …… | P 2～P 6 |
| 2 | 再編後のサービス提供体制・住民自治の姿 | … | P 7～P 23 |

●参考資料 特別委員会における協議内容について

- (1) 特別委員会の主な協議経過
- (2) 区割り案内定までの工程
- (3) 区割り案の選定理由

●意見提出様式（参考）

パブリック・コメント実施案件の概要

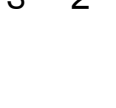
案件名	浜松市区再編（案）
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区再編は、人口減少や少子高齢化などにより激変する社会経済状況や市民ニーズにあわせ、市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化できる仕組みを構築することを目的に行うものです。
策定（見直し）に至った背景・経緯	<p>区再編については、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会（以下、特別委員会）において以下のとおり協議を進めてきました。協議経過の詳細は参考資料をご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年5月30日 区再編の議論を再開 ・ 令和元年12月18日 当局から天竜区を単独区とする2区案の提示 ・ 令和2年2月14日 行政区再編協議の行程（案）を承認 ・ 令和2年9月28日 市議会全員協議会で区再編は必要と決定 ・ 令和3年2月26日 たたき台13案の提案 ・ 令和3年3月19日 たたき台6案の決定 ・ 令和3年8月31日 天竜区を単独区とすることを決定 ・ 令和3年12月7日 区割り案の内定
立案した際の実施機関の考え方及び論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の再編は、市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化できる仕組みを構築することで、将来にわたって必要な行政サービスを維持・強化するために行政運営体制を見直すものです。
案のポイント（見直し事項など）	<p>ご意見を募集する対象は、以下のとおりです。</p> <p><u>1 区割り案</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区割り案の概要、区役所・行政センター・支所の位置等 <p><u>2 再編後のサービス提供体制・住民自治の姿</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域拠点の名称、位置、業務内容等 ② 主要組織（福祉）の基本的な方向性 ③ 主要組織（土木）の基本的な方向性 ④ 主要組織（防災）の基本的な方向性 ⑤ デジタル化の基本的な方向性 ⑥ 協働センターのコミュニティ支援の充実 ⑦ 住民自治（協議会の体制）
関係法令・上位計画など	<p>関係法令：地方自治法 第252条の20第1項 浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例</p>
計画・条例等の策定スケジュール（予定）	<p>令和4年1月17日 パブリック・コメント実施（～2月15日）</p> <p>令和4年5月 パブリック・コメント実施結果公表 区割り案決定</p> <p>令和4年6～10月 行政区画等審議会への諮問・答申、区名募集等</p> <p>令和4年11～12月 7区協議会への諮問・答申</p> <p>令和5年2月 区設置等条例議決</p> <p>令和6年 新区へ移行</p>

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

ご住所 (所在地)	
お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市区再編(案)
意見募集期間	令和4年1月17日(月)～令和4年2月15日(火)
意見欄	

- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。



【提出先】 区再編推進事業本部あて

住所 : 〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

FAX : 050-3730-1867

E-mail : ksh@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ご意見入力
フォーム

※直接持参の場合は、区再編推進事業本部(市役所本館5階)、各区役所(区振興課)、協働センター、ふれあいセンターのいずれかへ書面で提出ください。

～どうやって意見を書いたらいいの？～

「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいか分からない場合には、以下の書き方を参考にしてみてください。

<書き方例>

- ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ページの「△△△△」については、「■■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

出世大名
家康くん



©浜松市

皆さんからの
ご意見を
お待ちしております
おるのじゃ！